

令和7年第3回市議会定例会 一般質問通告概要一覧

日 時	人 数
令和7年9月12日(金) 午前10時～	4人(1番から4番まで)
令和7年9月16日(火) 午前10時～	6人(5番から10番まで)

質問 順位	議 席 番 号	会 派 名	通 告 者 氏 名	抽 選 番 号	種 別
1番	10	日本共産党 多賀城市議 党団	中 田 定 行	1	一問一答
2番	14	自由民主 多賀城市議 党団	鈴 木 新 津 男	3	総括質問
3番	1	日本共産党 多賀城市議 党団	峪 道 子	4	一問一答
4番	3	多賀城の未来を 照らす会	池 田 純	5	一問一答
5番	8	自由民主 多賀城市議 党団	佐 藤 雅 博	6	一問一答
6番	11	公明 多賀城市議 党団	阿 部 正 幸	9	一問一答
7番	2	日本共産党 多賀城市議 党団	伊 藤 真 弓	10	一問一答
8番	12	公明 多賀城市議 党団	齋 藤 裕 子	13	一問一答
9番	16	市民ク ラ ブ	昌 浦 泰 已	16	一問一答
10番	7	自由民主 多賀城市議 党団	千 葉 文 昭	17	一問一答

計 10 名  
 総括質問方式： 1 名  
 一問一答方式： 9 名



質問順 1番	受付月日	9. 2	通告者	10番 種別	中田定行 一問一答
<p><b>1 帯状疱疹ワクチン定期接種の自己負担額の軽減について</b></p> <p>高齢者を対象とした帯状疱疹ワクチン予防接種が、2025年4月より予防接種法に基づく定期予防接種になりました。多賀城市では令和7年度に65歳から100歳となる方を対象に5歳刻みに予診券を送付し、令和8年3月31日までに接種できるとしています。接種1回あたりの自己負担額は、生ワクチン1回4,900円（標準的接種費用8,860円/回）、組換えワクチン1回18,100円（2回接種必要、標準的接種費用22,060円/回）です。塩釜管内2市3町は同一負担額であり県内で一番高い部類です。仙台市は生ワクチン5,000円/回、組換えワクチン11,000円/回、石巻市は同4,000円/回、10,000円/回、大河原町は同2,500円/回、6,500円/回です。</p> <p>日本では80歳までに3人に一人が発症するといわれている身近な病気です。その年度の対象者以外は全額自己負担となります。自己負担額が高ければ接種を躊躇することが懸念されます。せめて、標準的接種費用の半分に自己負担額を抑えるようにするべきだと考えますが、市長の見解を伺います。</p> <p><b>2 仙台塩釜港の「特定利用港湾」指定をさせないことについて</b></p> <p>仙台空港が8月28日に国から「特定利用空港」に指定されたと聞き及びました。「特定利用空港・港湾」とは、「自衛隊・海上保安庁が、平素から必要な空港・港湾を円滑に利用できるよう」にする「枠組み」を設け指定することです。「特定利用空港・港湾」に指定されると、自衛隊や海上保安庁が空港や港湾を利用できるようにするために①空港・港湾を整備する②平素から訓練を行うこととなります。その内容は、大規模災害等のための訓練にとどまらず、戦闘機の離発着訓練、空中給油訓練、そして武器・弾薬等の物資輸送まで入っています。「特定利用空港・港湾」の指定は、平時と有事の連動を促進するものにほかなりません。日本も加盟しているジュネーブ諸条約第1追加議定書の第52条では「民用物は、攻撃又は復仇の対象としてはならない」と定めています。「特定利用」に指定され軍事利用されれば、攻撃目標となる危険が増大することになります。政府は、7月9日に仙台塩釜港の「特定利用港湾」化の説明を宮城県・仙台市・石巻市・塩竈市・多賀城市・東松島市・松島町・七ヶ浜町に対して行ったと聞いています。まずその説明内容を伺います。そして、市長は市民の立場で仙台塩釜港の「特定利用」指定に反対すべきだと思いますが、所見を伺います。</p> <p><b>3 国保税、後期高齢者医療保険料、介護保険料等の値上げが続く中での社会保障の在り方について</b></p> <p>ここ数年来、医療費や介護保険料の値上がりが続き市民の命と健康を守っていくことに大変な不安を感じます。国民健康保険制度は作られた時から制度に欠陥があり他の健康保険よりも保険料が2倍にもなる制度的欠陥を抱えていま</p>					

す。後期高齢医療保険も同じです。介護保険制度も少子高齢化の中で保険料がどんどん上がらざるを得ない仕組みです。制度改革が必要だと何度も申し上げてきましたが、一向に改善されません。国が公的負担を増やしていかなければ解決できない問題になっています。税金の集め方・使い方を抜本的に見直す必要があります。国が何の手立ても講じないからと手をこまねていることは許されません。国に対して意見を申し立てていることは重々理解していますが、市独自の「困っている人を見捨てない」施策が必要です。市長としてどんな対策を考えているのかを伺います。

質問順 2番	受付月日	9. 2	通告者	14番 種別	鈴木 新津男 総括方式
<p><b>1 遊休土地の活用、売却について</b></p> <p>昭和45年9月に10億円の資金をもとに多賀城市土地開発基金を設けられて以来55年が経過しようとしています。現在まで様々な場面でこの基金が有効に活用されてきて現在に至っていると思います。令和6年度の各種基金運用報告書には、定期預金6億3,684万1,502円、土地面積5,715.87㎡、土地価格3億6,668万6,870円と記載があります。</p> <p>(1) 一般論として、取得から10年以上経過し、活用がなされていないような土地や、買い戻しの目途が立たない土地は、いわゆる塩漬けといわれています。この土地開発基金で取得した土地に、塩漬けのような土地はどのくらいありますか。そのような土地はぜひ見直しし、現金化あるいは他の用途に用いるなど住民福祉の向上に役立てるべきと考えるがいかがですか。</p> <p>(2) 特に喫緊の課題として、高橋4丁目の多賀城苑の東側の土地は、西部コミュニティセンター用地として平成12年12月に土地開発基金により1,391㎡取得して25年が経過しようとしています。その間、地域や社会は大きく変容しており、例えば、この土地を買い戻して様々な活用方法を検討すべきと考えますが市長の見解を伺います。</p>					

質問順 3番	受付月日	9. 2	通告者	1番 種別	峪 道 子 一問一答
<p><b>1 部活動地域教育プロジェクトについて</b></p> <p>(1) 市内中学校の部活動の地域展開の現状について伺う。</p> <p>(2) 子ども達のより良い放課後の居場所として、受け入れ団体や活動場所を提供したいと考えている方のニーズの把握や、市内外の公共施設、団体との連携など、今後の具体的な進め方について伺う。</p> <p><b>2 熱中症対策について</b></p> <p>(1) 市内の熱中症搬送者等の現状と対策はどのようになっているか。また、熱中症警戒アラートの周知の徹底について伺います。</p> <p>(2) エアコン購入が困難な世帯への補助を行うと共に、電気料金の負担軽減策を講じられたい。</p> <p>(3) この間、生活保護世帯への夏季加算を国に求めていると答弁しているが、その後の進展を伺う。</p> <p><b>3 災害対応について</b></p> <p>7月30日のカムチャツカ半島沖地震による津波警報での公共施設等の緊急時対応の状況について報告されたい。</p> <p><b>4 市の観光行政について</b></p> <p>(1) 多賀城南門への訪問者を増やす取り組みの一つとして、西側の水田の一部を「田んぼアート」として活用してはいかがか。</p> <p>(2) 歴史的土木遺産・貞山運河を活用したまちづくりが名取市や仙台市などですすめられている。令和8年度から始まる多賀城市総合計画の後期計画のまちづくりの中に貞山運河を位置づけ活用することが必要と考えるがいかがか。</p> <p>そのためにまず、貞山運河の歴史、大震災からの復旧・再生等を紹介するパネル等を市の責任で設置されたい。</p>					

質問順 4番	受付月日	9. 2	通告者	3番 種別	池田 純 一問一答
<p><b>1 多賀城駅前の賑わい創出について</b></p> <p>(1) 本市の財政支援により昨年5月にオープンした多賀城駅北ビルA棟2階のコワーキングスペース「SHARE LOUNGE 多賀城」の利用者実績、市の事業での活用実績と評価について伺う。</p> <p>(2) コワーキングスペース奥が未だ空きスペースとなっており、早急な活用が必要と考えるが、市としてどのように考えているか。また、コワーキングスペース整備時と同様、市からの財政支援も含めた検討を進めるべきと考えるがどうか。</p> <p><b>2 39歳以下を対象とした健診について</b></p> <p>若年時からの健康意識向上のため、事業者健診や特定健診の対象外となる39歳以下の市民が、問診、身体計測、身体診察、血圧測定、尿検査、血液検査等の健診を受ける際の費用の一部を補助する等の支援をすべきと考えるがどうか。</p> <p><b>3 中学校部活動の地域展開について</b></p> <p>令和7年5月23日開催の全員協議会において、令和9年度の中学校3年生引退以降、市内中学校の休日の部活動を行わないこととし、希望する生徒は、休日に地域クラブ等で活動することができるようにするための環境整備を行うことについて説明があったが、以下について伺う。</p> <p>(1) 全員協議会以降の進捗について</p> <p>(2) 今後の地域展開における課題について</p>					

質問順 5番	受付月日	9. 1	通告者	8番	佐藤雅博
				種別	一問一答
<b>1 第六次多賀城市総合計画 前期基本構想の進捗は</b>					
<p>(1) 人口減少・少子高齢化の進行について伺います。本市においても少子高齢化の進行がみられると共に今後、人口減少が予測され、令和17年には6万人を下回る見込みであり、対応して行く必要があります。第六次総合計画基本構想では、将来都市像、重要テーマ等を掲げ、実施計画の中でさまざまな事業展開されていますが、プランの進捗は。</p> <p>(2) 自然災害の頻発化、激甚化について伺います。近年、東日本大震災や熊本、能登の大規模地震災害、台風、ゲリラ豪雨に伴う洪水、土砂災害が多発している。また、津波浸水エリアも想定されることから自然災害への対策が重要です。さまざまな事業展開されていますが、プランの進捗は。</p> <p>(3) 地域資源を活かした交流の促進、拡大について伺います。2018年に文化財保護法の改正により、文化財の活用に向け大幅な規制緩和が行われました。本市においては、固有の財産である特別史跡多賀城跡、多賀城南門の復元や修景、施設整備、多賀城碑による歴史資源を活用した交流の促進、拡大が期待されていますが、プランの進捗は。</p> <p>(4) 財政の緊迫化について伺います。高齢化に伴う社会保障費の増大等により、行政の財政状況は逼迫してきており公共建築物等の更新経費の増大が予測されています。この課題のプランの進捗は。</p>					

質問順 6番	受付月日	9. 2	通告者	11番 種別	阿部正幸 一問一答
<p><b>1 健康増進モビリティ「COGY」の導入について</b></p> <p>「みやぎ県政だより」7・8月号に、足こぎ車イス「COGY」が紹介されました。「COGY」は、わずかな足の力でもペダルを漕げるように設計されており、利用者自身が自身の意思で移動できる喜びを再発見することを可能にします。災害時に避難所へ設置されたことで、高齢者の運動不足や孤立を防ぎ、心身の支えとして活用されました。</p> <p>神奈川県川崎市では、川崎市独自の福祉製品のあり方を示した基準で、かわさき基準認証福祉製品として、その一つに「COGY」が2010年度に認証されました。</p> <p>本市においても、庁舎や避難所へ「COGY」を導入するとともに、福祉製品として必要としている方へ周知していただきたい。</p> <p><b>2 投票率向上や市民の利便性等について</b></p> <p>投票率向上や市民の利便性及び投票所の改善等について、下記4点について伺います。</p> <p>(1) 投票所へ行くことが困難な市民のために、バスや車両などを使用した移動投票所の取り組みについて</p> <p>(2) 候補者の氏名が見えるように全ての記載台へ拡大鏡の設置について</p> <p>(3) 介助が必要な有権者へ、適切な介助が出来る取り組みについて</p> <p>(4) 候補者氏名を書いた紙・メモ・選挙公報等の切り抜きを持ち込むことが出来ることをホームページへ掲載することについて</p> <p><b>3 全世代型防災教育の取り組みについて</b></p> <p>愛媛県松山市では、産官学民が連携した「全世代型防災教育」として、全国で初めて防災士資格取得費用を全額公費負担し、防災士養成講座に毎年市民400名、大学生200名が受講。自主防災組織結成率は100%になり、防災リーダーの育成として、防災士フォローアッププログラムの取り組み、防災で未来をつくるまちづくりを推進しています。</p> <p>本市においても、小学生から高齢者まで全ての世代に防災リーダーを育成する取り組みをするとともに、防災士資格取得費用を公費負担し、地域防災を担う人材の育成として、防災士を活用する取り組みを行っていただきたい。</p>					

質問順 7番	受付月日	9. 2	通告者	2番 種別	伊藤真弓 一問一答
<p><b>1 学校のエアコン設置と断熱改修について</b></p> <p>地球温暖化が進み、特に夏は「酷暑」と言われるほど、高温が続いている。子どもたちや教職員の命と健康を守る対応が求められる。学校の中には避難所指定になっていることから、早急に整備が必要と考え、以下2点について伺う。</p> <p>(1) 特別教室、体育館へのエアコンの設置を求めることについて</p> <p>(2) 教室の断熱改修を計画的に進めること</p> <p><b>2 多賀城市立図書館について</b></p> <p>多くの市民が利用する多賀城市立図書館が、より一層市民の生活に貢献できるよう改善を求める</p> <p>(1) 図書の返却口には屋根や庇がついていない。人や本が返却の際に雨に濡れないような対策を求める</p> <p>(2) イベントの講師との契約や取り決めについて。口頭でなく文書で交わすべきである</p> <p><b>3 仙石線の陸橋脇の砂利道舗装の整備について</b></p> <p>多賀城駅近辺の仙石線陸橋脇（東田中2丁目、多賀城駅前パーキング舟橋公園まで）の市道舟橋街路一号線の北側の砂利敷き部分のアスファルト舗装を求めたい。</p> <p><b>4 防災ビジョンについて</b></p> <p>7月30日にカムチャツカ半島を震源とする地震が発生し、本市でも津波警報が出された。その時の防災ビジョンの画面の字が小さく、読みづらい。警報なので、一目瞭然で情報が伝わる表示にすることが求められるがいかがか。また、平時からディスプレイ表示のシナリオを準備し、見やすいかどうかなどテスト発信して確認し、非常時に備えておくべきと思うがいかがか。</p>					

質問順 8番	受付月日	9. 3	通告者	12番	齋藤裕子
				種別	一問一答
<b>1 手話施策推進法に伴う本市の取り組みについて</b>					
<p>手話に関する施策の推進に関する法律「手話施策推進法」が令和7年6月25日に施行されました。この法律は手話を必要とする人の意思を尊重し必要な環境を整備することや、手話の普及と文化の保存を目的としております。また、本年11月には「デフリンピック」が日本で初めて開催されます。共生社会実現に向けて手話を必要とする方々の権利を守りながら手話の普及と文化の継承を本市としても取り組んでいくことが重要と考えます。以下の点について伺います。</p>					
<p>(1) 手話施策推進法施行に伴う本市の取り組みについて。</p> <p>(2) 手話言語の理解を深め、共生社会の実現に、「多賀城市手話言語条例」を制定する考えについて。</p>					
<b>2 ギャンブル依存症について</b>					
<p>ギャンブル依存症は、1970年代の後半、WHOにおいて正式に病気として認められました。国では平成30年10月にギャンブル等依存症対策基本法が施行され、宮城県では令和6年3月にギャンブル等依存症対策推進計画が策定されました。また基本法では、ギャンブル等依存症問題啓発週間（5月14日～20日）を設定しています。社会問題と捉え、正しい知識の普及と対策を適切に推進していくことが重要と考えます。以下の点について伺います。</p>					
<p>(1) 県の計画を受けての本市における周知啓発の取り組みについて</p> <p>(2) ギャンブル依存症に係る相談体制について</p> <p>(3) ギャンブル依存症防止のためのセミナー開催の考えについて</p> <p>(4) 成人式でのパンフレットの配布や、小中学校向けの予防教育について</p>					
<b>3 尿ナトカリ比測定を特定健診に導入することについて</b>					
<p>近年、尿ナトカリ比を簡便に測定できるナトカリ計が開発され、塩分とカリウムの摂取量がすぐにその場で一目で分かるようになったということでもあります。登米市では、東北大学東北メディカル・メガバンク機構と、検診団体との三者協定を結び特定健診等に尿ナトカリ比を測定、ナトカリチャレンジを実施しており、仙台市でも活用した事業をおこなっております。健康予防対策に、尿ナトカリ比測定を特定健診に導入し、市民の健康意識の向上に、高血圧改善効果につなげる取り組みが重要と考えます。ご所見を伺います。</p>					

質問順 9番	受付月日	9. 1	通告者	16番	昌浦泰巳
				種別	一問一答
<p><b>1 歩きスマホ禁止条例策定について</b></p> <p>(1) 市長は歩きスマホをどのように感じておられますか。</p> <p>(2) 私は、歩きスマホ禁止条例を策定すべきと考えますが、市長のお考えはいかがなものですか。</p>					

質問順 10番	受付月日	9. 1	通告者	7番	千葉文昭
				種別	一問一答
<p><b>1 避難行動要支援者の個別避難計画の策定について</b></p> <p>本市では、災害時に自力での避難が難しい高齢者や障害者などの避難方法を具体的に決めておく個別避難計画の策定が殆ど進んでいないが(策定率:0.03%)</p> <p>(1) 策定が進んでいない理由を伺う。</p> <p>(2) 市は今後どのように進めていくのか伺う。</p> <p><b>2 避難所毎の個別具体的なマニュアルの整備について</b></p> <p>市によるマニュアルの具体化・整備が遅れていることから、一部の避難所では、自主防災組織が自発的に避難所開設マニュアルを整備したところである。具体化にあたり苦勞したのは、対象地区以外から流入してくる避難者の予測が困難ということであった。</p> <p>(1) 具体化が進んでいない残りの避難所のマニュアルの整備について、市は今後どのように進めていくのか伺う。</p> <p>(2) 洪水・津波時は開設しない避難所を対象とする地区の住民は、どこの指定避難所に避難するのか伺う。</p>					

